

警告 屋外設置形機器をお使いのときは
波板やシートなどで周りを囲わない

屋外設置用の機器は絶対に囲わないでください。

屋外設置用機器を波板などで囲むと新鮮な空気が不足し、**不完全燃焼による一酸化炭素中毒をおこし、死亡事故につながる場合があります。**

また、機器の故障につながる場合があります。

増改築工事などで排気筒を取り外したり、給排気設備をシートなどでおおったりした場合は、ガス機器を使用しないでください。



❑ CO（一酸化炭素）中毒事故事例

●状況

入浴中にお客さまが一酸化炭素中毒になられた。

●原因

この事故は次の原因で発生したと考えられます。

屋外の波板で囲まれた場所に設置している給湯器（屋外設置型給湯器）を運転されたところ、当該給湯器が不完全燃焼をおこし、一酸化炭素を含んだ排気を排出。

この排気が、浴室用換気扇の隙間から浸入し入浴中のお客さまが一酸化炭素中毒になられた。

●事故防止のために

屋外設置型給湯器を波板等で囲って、使用しないでください

万一屋外設置型給湯器を波板等で囲われる場合は、下記のご対応をお願いします。

- ・ 設置場所に適した給湯器への取り替え（屋外設置型給湯器→屋内設置型給湯器）
- ・ 給湯器の給排気設備改善工事

